

## 「次期高松市総合計画」に対する パブリック・コメントに対して意見表明

日本損害保険協会四国支部委員会（委員長：横山 功・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員 四国本部長）では、2023年7月1日付で高松市から公表された「次期高松市総合計画」基本構想素案に対して7月12日付け意見表明を行いました。

### 《パブリック・コメントの概要》

高松市における令和6年度以降の新たな目標と発展の方向性を定め、中長期的視野に立ったまちづくりを計画的に推進する必要があるため、新しいまちづくりと市政運営の基本方針として、「次期高松市総合計画」を策定しており、その基本構想素案を取りまとめたもの。

これに対し、四国支部では、以下のとおり意見表明を行っています。

### 《意見内容の概要》

#### P59 4 安全・安心に暮らせるまち

##### 政策1 災害・パンデミックに強い社会の形成について

- ・P59に政策1に係る〈現状と課題〉が記載されているが、自助・共助・公助が重要であり、それぞれの役割を果たすことで危機管理対応力の向上を図る必要があることに賛成する。
- ・また、南海トラフ地震を見据え、ハードとソフト両面の対策を推進することに賛成する。
- ・地域防災のかなめとなる自主防災組織の人材確保や迅速な災害情報の仕組み、避難所の改善などが課題に挙げられているが何れも認識のとおりと考える。
- ・P60に〈政策の方向性〉が記載されているが、以下のとおり検討願いたい。
  - ①地震等による被災者の生活の安定に寄与する地震保険の普及促進に努めることが本計画の趣旨に沿っていると考えられるため、追記を検討願いたい。
  - ②防災意識や防災力の向上は、特定の層への断続的な活動では効果が限定的になると思われ、若年層（小学生）から継続的な防災教育等が重要と考える。よって防災活動や担い手の確保・育成については、若年層から継続的な防災教育等を期待する。

四国支部では、今後も行政や関係機関と協力し、地域安全・安心に資する取組みを推進していきます。